

令和6年度性暴力対策アドバイザー派遣事業実施方針について

1 小学校高学年、中学校及び高等学校に対する全校実施

(1) 実施期間

小学校及び中学校：令和6年6月1日～令和7年3月31日

高等学校：令和6年5月13日～令和6年12月27日

(2) 派遣校数（予定）

(校)

小学校高学年	中学校	高等学校	計
352	119	44	515

(3) アンケート

事業の検証のため、引き続き一部の学校に対しアンケートを実施する。

2 小学校低・中学年に対する希望校実施

(1) 実施期間

令和6年9月～令和7年3月

(2) 派遣校数

- ・希望する学校に対し派遣を行うこととし、全体で48校を上限とする。
- ・各教育事務所及び両政令市教育委員会の派遣校数は、下記一覧を基本とするが、各管内の希望校数により調整を行う。

(校)

	低学年 (1・2年生)	中学年 (3・4年生)	計
福岡教育事務所	4	4	8
北九州教育事務所	1	2	3
北筑後教育事務所	3	2	5
南筑後教育事務所	3	3	6
筑豊教育事務所	2	2	4
京築教育事務所	2	1	3
北九州市	4	5	9
福岡市	5	5	10
計	24	24	48

(3) 事前打合せ

- ・全校実施と同様、生活安全課によるオンライン事前説明会方式とする。
- ・要配慮校及び学校・アドバイザーから希望がある場合は、個別の事前打合せを実施する。

(4) アンケート

- ・事業の検証のため、引き続き全校に対しアンケートを実施する。
- ・アンケート（案）は資料4-2のとおり

3 特別支援学校に対する全校実施

(1) 対象校数

(校)

	小学部	中学部	高等部	計
知的	20	20	23	63
病弱	6	6	2	14
肢体不自由	10	10	10	30
聴覚	4	4	1	9
視覚	3	3	1	7
計	43	43	37	123

(2) 実施期間

知的 : 令和6年9月～令和7年3月

病弱・聴覚・視覚・肢体不自由 : 令和7年度～

(3) 派遣校数

令和6年度	令和7年度	令和8年度
知的障がい : 50校 (小 20校、中・高 30校)	知的障がい : 13校 (中・高 13校)	知的障がい : 20校 (小 20校)
病弱 : 0校	病弱 : 7校	病弱 : 7校
肢体不自由 : 0校	肢体不自由 : 15校	肢体不自由 : 15校
聴覚 : 0校	聴覚 : 5校	聴覚 : 4校
視覚 : 0校	視覚 : 3校	視覚 : 4校
合計 : 50校	合計 : 43校	合計 : 50校